

金美貞氏の「韓国の芥川龍之介—植民地時代から現代まで」は、芥川龍之介(1892-1927)が、日本の植民地支配下にあった朝鮮において、また第二次大戦後の韓国において、どのような形で受容され、いかなる影響を残したのかを、1920年代から2004年の「日本大衆文化開放」政策に至るまでの時間的経過において記述した、日韓比較文学研究である。芥川龍之介に関する比較文学研究としては、芥川の作品の成立過程における、様々な先行文学作品の影響研究が主流であったが、金美貞氏の研究は、芥川がいかに受容されたかを、韓国を中心に論じたものとして特色をなす。また、韓国における芥川受容の様態を、歴史的文脈のなかで網羅した点は、独自の功績である。

金美貞氏の論文は、植民地支配下の朝鮮を扱った第一部と、戦後を扱った第二部に分かれる。第一部においては、おもに金東仁(1900-1951)、李箱(1910-1937)という個々の作家の文学観とその作品に与えた芥川の影響が論じられるが、第二部においては、韓国において芥川の作品がいかに翻訳され、日本文学研究者によっていかに論じられてきたかが取りあげられる。したがって、第一部(第一章、第二章)と第二部(第三章、第四章)のあいだには、比較研究としてのアプローチ及び記述の態度に著しい差異があるとせざるを得ない。この点については、審査委員のあいだに議論があったが、これは1945年を境にして、韓国における芥川受容に極めて大きな断絶が生じたという事情を、そのまま反映するものであると認められ、了解された。

以下、まずは論文の構成にしたがって、内容を要約する。

第一章は、草創期の韓国近代小説に大きな足跡を残した金東仁を論じる。金東仁の「狂炎ソナタ」(1929)及び「狂画師」(1935)には、芥川の「地獄変」及び「戯作三昧」の影響が著しいが、芥川のテキストに見られる視点の揺れ等、金氏が芥川の文体の「多面性」と見るものが、単一の視点を維持しようとする金東仁のテキストには欠けている点が指摘される。また「狂炎ソナタ」と「狂画師」を比較した場合、後者において三人称代名詞の使用が減少し、現在形が多用されているのは、芥川の「地獄変」が影響を与えている可能性がある点も指摘される。

第二章は、李箱における芥川の影響を論じる。李箱には、芥川の死に強い衝撃を受けた形跡があるが、それは、芥川の自裁を芸術上の行き詰まりによるものとみて、芸術に殉じた小説家の姿を芥川に投影していたためであると、金氏は論じる。その上で、李箱の「十二月十二日」、「つばさ」、「終生記」が分析され、代表作「つばさ」の主人公が求める「人工の翼」は、芥川の「或阿呆の一生」十九章の「人工の翼」を意識したものと指摘する。李箱の小説にみられる「新しい境地」の模索は、芥川を受容し、芥川の作品世界を内面化するなかで行われたとするのである。

第三章では、韓国における戦後の芥川受容の重要な契機となった映画『羅生門』と、芥川の「羅生門」が扱われる。映画を通じて関心が高まった芥川への関心が、芥川の作品の活発な翻訳に結びついた事情が記述されたのち、英語圏での芥川理解が韓国での受容にも大きな影響を与えたことが確認される。その上で、芥川の「羅生門」の文体的特徴と、多数におよぶ韓国語翻訳の事例が、英訳を参照しつつ分析され、金氏の指摘する芥川の文体の「ゆらぎ」が、韓国語訳では十分に生かされていない点が強調されるのである。

第四章では、韓国における戦後の芥川研究が概観される。英語圏での芥川研究が独自の展開を遂げているのに比して、韓国の芥川研究が、日本の近代文学研究の成果を強く意識していることがまず確認される。そうしたなかで、芥川に関しては、その死をめぐる解釈、キリスト教との関わりに関する研究、ポストコロニアル研究に、特徴的なものがみられることが指摘される。

以上のように要約される金氏の論文に対し、審査委員からは以下のような批判、評価が寄せられた。まず、第一部の叙述に関しては、金東仁を論じた第一章の記述が第二章に比べてやや手薄であり、ともすれば先行研究の確認に追われている。小説における視点等の問題については、物語論 (Narratology) の理論的枠組みを参照すべきであったし、芥川研究に関してもより徹底した批判的摂取が必要であった。第二部では、研究の現状に対する筆者なりの評価が不足しており、現状の紹介にとどまっている面があると言わざるを得ない。一方で、李箱における芥川を論じた第二章にはいくつか創見が認められるし、第二部についても、韓国における芥川受容について総体的な記述を行った先駆性は主張できるとされた。

テキストの細部の読みに関する疑義、個々の記述への疑問等も、いくつか審査委員から寄せられた。また、芥川を鏡として見えてくる韓国文学の特質について、踏み込んだ議論が欲しいとの希望も出された。ただし、これらは金氏の挙げた功績を本質的に損なうものではなく、芥川龍之介に関する日韓比較文学研究をまとめ上げた意義は、十分に認められるとされた。

したがって、本審査委員会は、ここに金美貞氏に対し博士 (学術) の学位を授与するにふさわしいものと認定することに、全員一致で合意した。

